

MEIJI
GAKUIN
UNIVERSITY



明治学院大学

マスコミ関係各位

2020年2月4日

「消費生活アドバイザー」「消費生活相談員」をめざす 社会人・学生のための資格取得支援講座を 4月9日(木)から白金キャンパスで開講

明治学院大学法学部では、消費生活に関する資格取得をめざす社会人・学生のための「消費者資格取得支援講座」(全8講座)を4月9日(木)から本学白金キャンパスで開講します。本学法学部の教員による消費者行政法等の講義のほか、外部の専門家を講師に招き、講座を提供するのが特徴です。

昨今、産業界の消費者志向体制の進展や消費者問題に対する関心の高まりなどが注目されており、専門知識を要する人材の需要も非常に高まっています。「消費生活アドバイザー」は内閣総理大臣及び経済産業大臣の事業認定資格、また「消費生活相談員」は消費者安全法で定める消費生活相談員資格試験に合格したものであることを証明する資格です。これらの有資格者の多くが企業、行政、団体等の幅広い分野で活躍、高い評価を得ています。

毎年10月に実施される両資格試験に向けて、より専門的に学ぶことのできる貴重な機会です。ぜひ、本講座の告知をご検討いただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

【明治学院大学法学部「消費者資格取得支援講座」(一般向け)のご案内】

※講座の詳細は2ページ目をご参照ください。

- 開講期間：2020年4月9日(木)～2020年9月
- 場 所：明治学院大学 白金キャンパス (東京都港区白金台1-2-37)
- 開講科目：消費者行政法、消費者法、商品知識、消費経済、時事問題・小論文など全8講座
- 受講料：40,000円 (8講座をすべて受講しても、一部の講座のみ受講しても一律40,000円)
 ※受講者にはレジュメ等を配布します。また、教材を貸与することがあります。
 ※講座全体の70%以上の出席をした受講者に、講座受講修了証を交付します。
- 募集人数：資格取得をめざしている社会人 約20名
- 申込方法：受講申込書と志望理由書を送付。書類選考、教員による面接あり。
- 申込締切：2020年3月2日(月) 必着 ■主催：明治学院大学 法学部
- お問合せ：明治学院大学 法律科学研究所 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37
 (TEL) 03-5421-5209 (FAX) 03-5421-5692 (Email) law@law.meijigakuin.ac.jp
 (開室時間) 平日 10:00～18:00

掲載のお問合せは…明治学院大学 総合企画室広報課 担当:小川・圓道

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Tel:03-5421-5165(直通) Fax:03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <https://www.meijigakuin.ac.jp>

■ 明治学院大学法学部「消費者資格取得支援講座」

講座名	開講日	内容	講師
消費者行政法 (全14回)	4月9日～7月9日 木曜日の16:45～18:15(90分)	安全分野、表示分野の法律(製品や食品の安全を守る法律、製品や食品の表示に関する法律など)	圓山茂夫(明治学院大学教授)
消費者法 (全13回)	4月9日～7月9日 木曜日の18:25～19:55(90分)	法律分野の出題に即した解説(民法、特定商取引法、割賦販売法など)	弁護士
法律学特講 (全14回)	4月11日～7月11日 土曜日の9:15～10:45(90分)	取引分野の著名事件を題材に、消費者契約法、特定商取引法などを解説	圓山茂夫(明治学院大学教授)
消費者法の実務 (全14回)	4月11日～7月11日 土曜日の10:55～12:25(90分)	消費者法の立法過程、消費者庁所管の法律(消費者基本法、消費者安全法、消費者契約法、製造物責任法、景品表示法など)、電気通信事業法	消費者庁等で立法や執行に携わった職員
消費者法応用 (全14回)	4月11日～7月11日 隔週土曜13:25～16:35(90分×2)	相談統計、消費者教育推進法、金融商品取引、旅行、借地借家など	圓山茂夫(明治学院大学教授)、 角田真理子(明治学院大学教授)
商品知識 (全14回)	4月11日～7月11日 隔週土曜13:25～16:35(90分×2)	衣生活、食生活、住生活、医療健康、環境、品質と安全性など	家政学の大学講師
消費経済 (全14回)	8月～9月 土曜日を中心に1日に2～3コマを昼間に実施	マクロ経済、ミクロ経済、企業経営	経済学の大学講師
時事問題・小論文 (全9回)	8月～9月 土曜日を中心に1日に2～3コマを昼間に実施	時事的な消費者問題の解説、小論文の書き方	新聞記者

■お申込方法 …次の書類を郵送にてお送りください。

【締切】2020年3月2日(月) 必着

【送付先】〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 法律科学研究所 宛

① 受講申込書

法学部 WEB サイト(<http://mgulaw.jp/20191218/post-441>)にある受講申込書をダウンロードしていただくか、明治学院大学法律科学研究所へ電話、FAX、Eメールのいずれかの方法でご連絡の上、取り寄せてください。

② 志望理由書(A4判1枚以内・書式自由)

■ 選考等について

書類選考後、3月7日(土)に教員による面接を実施した上で、受講の可否を決定します。

受講者の方向けに、4月11日(土)16:40～本講座全体のガイダンス(1時間程度)を実施します。

■ お問い合わせ

明治学院大学 法律科学研究所 (TEL) 03-5421-5209 (FAX) 03-5421-5692

(Email) law@law.meijigakuin.ac.jp (開室時間) 平日 10:00～18:00

掲載のお問合せは…明治学院大学 総合企画室広報課 担当:小川・圓道

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37

Tel:03-5421-5165(直通) Fax:03-5421-5185

koho@mguad.meijigakuin.ac.jp <https://www.meijigakuin.ac.jp>